

令和 7 年度（2025 年度）

彦根市教育行政方針



令和 7 年（2025 年）4 月
彦根市教育委員会

表紙写真：「黒漆塗橘井桁紋雲龍蒔絵壺胡簾」

（くろうるしぬり たちばないげたもん うんりゅうまきえ つぼやなぐい）

（彦根城博物館蔵）

令和 7 年度彦根城博物館特別展「「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」開催記念 大名とスポーツ―武芸と遊興の祭典―」（期間：9 月 27 日～11 月 3 日）で展示します。

胡簾（やなぐい）は、矢を入れて携行する道具です。

令和 7 年度(2025 年度)彦根市教育行政方針

教育行政の体系

彦 根 市 民 憲 章

豊かな自然と歴史遺産に恵まれた彦根市に住むわたくしたちは、先人のたゆまない努力によって築かれた郷土に誇りと責任をもち、風格と魅力のある都市を創造していくために努力します。

わたくしたち彦根市民は、

- ◇郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります。
- ◇歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります。
- ◇人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります。
- ◇心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります。
- ◇若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります。

彦 根 市 総 合 計 画

彦 根 市 教 育 大 綱

令和 7 年度

彦 根 市 教 育 行 政 方 針

はじめに

令和 7 年度（2025 年度）彦根市教育行政方針（以下「教育行政方針」という。）は、彦根市教育委員会が当該年度において実施する教育、学術および文化の振興にかかる教育行政の基本方針を定めるものです。

教育行政方針の策定に当たっては、彦根市の最上位計画である「彦根市総合計画」の教育に関する施策を総合的に実施するため、その目標や施策の根本となる方針を定めた「彦根市教育大綱（以下「教育大綱」という。）」に基づくものとします。

すなわち、教育大綱が掲げる基本方針「心を磨き可能性を引き出す彦根教育」を実現するため、5 つの基本目標を掲げ、その達成を目指します。

〈教育大綱の基本目標〉

- (1) 子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生きる力」を育みます
- (2) 持続可能な社会を創る人づくりを進めます
- (3) 次代を担う彦根の子どもを地域で守り育てます
- (4) 市民一人ひとりが生きがいをもって、心豊かに学び続けられるまちをつくります
- (5) 歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります

これらを基本目標として、令和 7 年度（2025 年度）においては、次の 6 項目を重点課題に位置付け、各種教育行政施策を推進します。

1 心理的安全性※が確保され、すべての子どもの可能性を引き出す学校づくり

子どもの健康、命、人権にかかわる諸課題へのきめ細やかな対応に努め、不登校の兆候、いじめ、虐待、ヤングケアラーの問題等、子どもの抱える問題をいち早く発見し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用しながら、いじめ対策・不登校児童生徒への支援の充実を図ります。

また、特別な教育的支援が必要な児童生徒、外国人児童生徒等の多様な教育ニーズへ適切に対応します。

2 社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、地域とのつながりの中で体験的に学ぶ「社会とつながる協働的な学び」の充実を図ります。子ども主体の授業への転換のため、子どもが主語となる「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行います。

また、幼児期の非認知能力や「学びの基礎」をつないで伸ばす幼保小中接続の充実を図ります。

3 生涯学習・社会教育の充実と家庭・地域の教育力の向上

社会教育の拠点となる公民館・図書館・博物館の機能強化による地域の教育力向上に努め、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、コミュニティ・スクール[※]と地域学校協働活動[※]の一体的推進に努めます。

また、子どもたちの読書活動の充実と読書習慣の定着に努めます。

4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX[※]）の推進

アクティブラーニング教室の効果的活用による、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、教員のICT活用指導力の向上と教育データの利活用の促進を図ります。

また、GIGAスクール構想に基づき、これまで取り組んできたICT活用による授業改善について、その効果の検証・分析を適切に行うとともに、今後の学校ICT環境の更新を進めます。

5 教育の質の向上を図る学校における働き方改革

ICTの活用等による授業準備や指導体制の工夫、ICT・教員業務支援員等の効果的な活用により、校務の効率化を図り、教職員の負担軽減に努めます。

また、中学校においては、休日部活動の段階的な地域移行を推進するほか、各学校の働き方改革への取組状況を「見える化」し、その課題に応じた具体的な指導・支援を行います。

6 新しい時代の学びを実現する教育環境の整備

旧ひこね燦ぱれすを活用した、(仮称)図書館中部館の実施設計を推進します。また、長寿命化改修に適した築年数をすでに経過している学校のほか、社会教育施設も含めて教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を進めます。

併せて、少子化にともない、本市においても児童生徒数の減少が今後見込まれることから、「彦根市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定し、情報提供を行っていきます。

以上、教育委員会・学校と家庭・地域等が、子どもを真ん中に据えて、予測困難な時代を生きる資質・能力を育み持続可能な社会の創り手を育てるという目標を共有し、取組を進めていきます。

令和7年度主な事業

◎は令和7年度新規事業、○は令和7年度拡充事業です。

1 心理的安全性※が確保され、すべての子どもの可能性を引き出す学校づくり

特別支援教育総合事業	学校教育課
○ 特別支援教育支援員配置事業	学校支援・人権・いじめ対策課
学校支援・いじめ対策事業	学校支援・人権・いじめ対策課
○ 不登校支援事業	学校支援・人権・いじめ対策課
多文化共生総合事業	学校支援・人権・いじめ対策課
彦根市人権教育研究大会開催事業	学校支援・人権・いじめ対策課
小中学校人権教育推進事業	学校支援・人権・いじめ対策課
ともづなカウンセリング事業	教育研究所
教育支援教室「オアシス」運営事業	教育研究所

2 社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

○ 中学校水泳授業民間活用事業	教育総務課
小中学校学習教材充実事業	教育総務課
小中学校各所整備改修事業	教育総務課
市費講師配置事業	学校教育課
◎ 生徒会長公約実現事業	学校教育課
○ 小一すこやか支援員配置事業	学校教育課
読書活動推進支援員配置事業	学校教育課
外国語教育推進事業	学校教育課
教育課題に関わる調査研究事業	教育研究所
幼稚園一般経費(彦根市幼児教育カリキュラムに基づく実践)	幼児課

3 生涯学習・社会教育の充実と家庭・地域の教育力の向上

社会に関かれた教育課程推進事業	学校教育課
小中学校スポーツ・文化振興事業	学校教育課
○ 部活動地域移行支援事業	学校教育課
放課後児童クラブ運営事業	生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業	生涯学習課
地域学校協働本部事業	生涯学習課
地区公民館運営事業	生涯学習課

博物館特別展開催事業	博物館
博物館資料修理事業	博物館
井伊家文書保存修理事業	博物館
彦根藩資料調査研究活用事業	博物館
博物館体験学習開催事業	博物館
博物館活動普及事業	博物館
図書館資料の整備・充実事業	図書館

4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX※）の推進

ICT支援員配置事業	学校ICT推進課
○ 小中学校教育用コンピュータ整備事業	学校ICT推進課
幼稚園一般経費（ICT「保育業務支援システム」の活用の推進）	幼児課

5 教育の質の向上を図る学校における働き方改革

○ スクールサポーター配置事業	学校教育課
ICT支援員配置事業	学校ICT推進課
○ 小中学校教育用コンピュータ整備事業	学校ICT推進課
幼稚園一般経費（ICT「保育業務支援システム」の活用・整備）	幼児課

6 新しい時代の学びを実現する教育環境の整備

◎ 学校適正規模・配置推進事業	教育総務課
（仮称）図書館中部館整備事業	図書館

7 その他の新規拡充事業

○ 学校給食費食材価格高騰対策事業	学校給食センター
-------------------	----------

各所属の方針の見方

当該方針ページの作成課を記載しています

教育大綱を達成するために、作成課ごとに掲げるビジョンを記載しています

教育総務課

学びに適した教育環境の整備

学校を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、教育委員会との連絡調整を図り、円滑な教育行政の運営を行うほか、子どもたちの学びの場として、安全・安心な学校施設の提供および学習教材の充実に努めます。

主な取組

1. 常に、時代に即した事業への見直しを行い、円滑な教育行政を実施

■教育行政の推進、調整

- 教育委員会会議の実施および教育委員会との連絡調整
- 教育委員会全体の予算、決算の総括
- 滋賀県都市教育委員会連絡協議会との連絡調整
- 基金財産の積立、管理
- 指定管理者候補者選定委員会の実施
- 通学区の設定・変更および審議会の実施
- コンプライアンスの推進



▲彦根市総合教育会議

■教育行政の分析

- 地方教育費調査、統計
- 執行状況の外部点検、評価の実施

2. 学校施設等適正管理計画に基づく、安全・安心な学校施設の維持・整備

■施設の整備事業

- 城東小学校ほか7校防犯対策工事
- 彦根中学校ほか2校防犯対策工事
- 金城小学校便所改修工事
- 鳥居本中学校体育館ほか便所改修工事



▲民間プールを活用した水泳授業

■施設・設備の維持管理事業

- 施設の保守点検・施設修繕等

■学校適正規模・配置推進事業

- 「彦根市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」の学校、保護者等への周知、説明および今後の方向性のまとめ

■中学校水泳授業民間活用事業

- 稲枝中学校ほか2校 水泳授業民間活用

3. 教科別、領域別の教材・教具、学校管理用備品等の維持

■学習教材充実事業

- 教材備品、理科備品等の購入



ビジョンに基づき、取り組んでいく内容を説明しています

ビジョンを実現するため、さらに個別の取組を作成しています

また、それぞれの取組ごとに作成課が『すべきこと』＝『ミッション』を設け、■マークで表しています

それぞれのミッションには、当該ミッションのもと、クリアするための具体的取組を記載しています

解説を要する用語については、該当する用語に「※」を付け、巻末資料にて解説しています

教育総務課

学びに適した教育環境の整備

学校を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、教育委員会との連絡調整を図り、円滑な教育行政の運営を行うほか、子どもたちの学びの場として、安全・安心な学校施設の提供および学習教材の充実に努めます。

主な取組

1. 常に、時代に即した事業への見直しを行い、円滑な教育行政を実施

■教育行政の推進、調整

- 教育委員会会議の実施および教育委員会との連絡調整
- 教育委員会全体の予算、決算の総括
- 滋賀県都市教育委員会連絡協議会との連絡調整
- 基金財産の積立、管理
- 指定管理者候補者選定委員会の実施
- 通学区域の設定・変更および審議会の実施
- コンプライアンスの推進

■教育行政の分析

- 地方教育費調査、統計
- 執行状況の外部点検、評価の実施



▲彦根市総合教育会議

2. 学校施設等適正管理計画に基づく、安全・安心な学校施設の維持・整備

■施設の整備事業

- 城東小学校ほか7校防犯対策工事
- 彦根中学校ほか2校防犯対策工事
- 金城小学校便所改修工事
- 鳥居本中学校体育館ほか便所改修工事

■施設・設備の維持管理事業

- 施設の保守点検・施設修繕等

■学校適正規模・配置推進事業

- 「彦根市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」の学校、保護者等への周知、説明および今後の方向性のまとめ

■中学校水泳授業民間活用事業

- 稲枝中学校ほか2校 水泳授業民間活用



▲民間プールを活用した水泳授業

3. 教科別、領域別の教材・教具、学校管理用備品等の維持

■学習教材充実事業

- 教材備品、理科備品等の購入



学校教育課

「生きる力」を育む教育の推進

自立して学び続ける学習者の育成をめざし、学校、家庭、地域が連携して協働的な学びを実現し、個に応じた多様な教育を推進することで、未来を生き抜くために必要な「生きる力」を育みます。



生きる力を育む



自立して学び続ける学習者の育成

社会とつながる協働的な学びの実現

学ぶ力の向上

彦根市学ぶ力向上推進プラン
知識・技能
思考力・判断力・表現力等
学びに向かう力、人間性等

彦根市学ぶ力向上
推進プラン

・授業改善の
推進

学校

協働で学びを
広げ・深める場

共感

家庭

すべての教育
の出発点

・学びの
日常化

地域

多様な人との
出会いの場

共創

企業・大学
社会教育施設

専門的な知識
・技能との
出会い

・体験学習
の充実

・学びの
連携・協働

ICT
活用

ICT活用による多様な指導・支援の充実
教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

非認知能力の育成

ひこねっこ
こころそだての6か条

・目標の達成
・他者との協働
・情動の制御



ふるさと彦根の実感 ～彦根らしい学びの追究～

歴史・文化・伝統に触れる 偉人の生き方を探る

世界遺産を目指す彦根城の価値を学ぶ



主な取組

1. 基礎・基本や学習の基盤となる能力の育成と個に応じた多様な学びの充実

■非認知能力の育成と学ぶ力の向上

- 非認知能力を身につけるための「ひこねっこ ころそだての6か条」の定着
- 「第Ⅳ期彦根市学ぶ力向上推進プラン」の策定により、各学校の実態に応じて「授業づくり」「集団づくり」「学校づくり」の3視点から具体的実践を推進する

■校内研究・研修の充実、教育の質の向上

- 校内研究の充実とOJTの活性化による日常的な研修の実施
- 指導主事等による学校訪問や研修会等の充実・各種研修の奨励

■「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- 「資質・能力」で学びをつなぐ幼保小中接続の推進
- 外国語指導助手派遣事業等による英語教育の充実 ▲学ぶ力向上推進リーダー研修会の様子
- 小1すこやか支援員による小学校入学期の児童へのきめ細やかな支援



■教育的ニーズに応じた支援の充実～特別支援教育の推進～

- 指導主事や専門員による学校訪問、教育活動充実のための助言や支援体制構築
- 通級指導による個に応じた支援
- 発達支援センター等の関係機関や専門家との連携による就学指導
- 個別的教育支援計画・個別の指導計画に基づいたきめ細やかな指導
- 副籍制度[※]や交流、共同学習の推進による多様で柔軟な学びの場の整備

2. 学校と社会・地域が連携した協働的な学びの実現

■環境学習、歴史・文化を生かした郷土学習の充実

- 教科横断的な教育課程の編成・実施
- 地域の人材、地域の学習材の効果的な活用

■学校での学びと社会をつなぐ教育課程の工夫・改善

- 自然体験、勤労体験、ボランティア体験、キャリア教育の充実
- 持続可能な社会の創り手を育てる「生徒会長公約実現事業」
- ラーケーション[※]の試験的実施による、学校外での学びの応援



▲自ら作成した湖東焼の茶碗を用いて、茶の湯体験をしている様子

3. 命を守り、健康な身体を育む学校づくりの推進

■児童生徒の健康維持・増進にかかる保健教育と保健管理の推進

- 定期健康診断、環境衛生検査の実施、学校医等との連携
- 発達段階に応じた体力・運動能力向上の継続的な取組

■安心・安全な学校の体制構築

- 避難訓練・安全教育、通学路安全対策、不審者対応の徹底
- 感染症や災害に対する危機管理体制の構築



▲学校と関係各機関による通学路合同点検の様子

4. 教育の質の向上を図る学校における働き方改革

■教職員が子どもと向き合う時間の確保

- 小学校中・高学年における教科担任制の推進 ●教職員研修の充実による指導力向上
- スクールサポーター配置等による、教員が教育に専念できる環境の整備

■休日の部活動の段階的な地域移行

- 彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会による環境整備
- 地域や競技・活動を核とした休日部活動の研究と生徒のニーズに応じた活動機会の提供

子どもをまんやかにした多様な教育・支援の充実

心理的安全性※が確保された魅力ある学校づくりに向け、人権の視点をあらゆる教育活動の根幹に位置づけ、人権教育の推進や教育的ニーズに応じた支援の充実に努めます。また、すべての子どもの社会的自立を目指し、多様な居場所と学びの充実に努めます。

主な取組

1. 安全・安心な学校づくりの推進 ～課題解決に向けたきめ細やかな取組・対応、子どもの主体的な取組の推進～

■すべての子どもにとって居場所のある魅力ある学校づくり

- いじめの未然防止の取組と解決に向けた取組の推進
 - ☆虹のかけ橋プロジェクトの実施
 - ☆各校での組織的取組・対応の活性化
- 指導主事や専門員の学校訪問による学校の現状把握と改善に向けた支援・指導・見届けの充実
- ICT等の活用を含めた個に応じた相談と多様な支援の充実
- 研修会の実施と校種間・地域連携強化のための協議会の開催



▲虹のかけ橋プロジェクト

■いじめ・不登校等の諸課題への対策事業の推進

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・さざなみ学園委託連携による臨床心理士の派遣
- いじめ・不登校相談ほっとラインの相談対応
- いじめ問題対策連絡協議会の開催、同調査委員会の設置
- 校内教育支援教室での不登校児童生徒支援の充実
- 学校や教育支援教室「オアシス」等関係機関との支援連携
- 不登校児童生徒支援連絡協議会※の開催
- 不登校児童生徒の保護者支援のための情報発信や学習会等の実施
- フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助事業の実施



▲校内教育支援教室▼



2. 人権教育を根幹に据えた学校づくりの推進～個性や多様性を認め尊重する教育～

■人権尊重の精神を育み、感性を磨く学習機会の保障

- 人権が尊重される「環境づくり」・「人間関係づくり」・「学習活動づくり」の推進
- 自尊感情を高め、豊かな感性や人権感覚を育む取組の推進
- 生き方に迫る人権・部落差別問題学習を通して、課題解決に向けた実践的態度の育成
- 部落差別問題学習教材を含む人権学習・啓発資料等の作成や見直し

■研修の充実と組織力の向上

- 彦根市人権教育研究大会の開催
- 教職員人権教育指導者育成講座の開設
- 教職員等を対象とした職場内人権研修の充実
- 差別事象対応マニュアルの徹底
- 中学校区を単位とした校園・関係機関の連携した支援体制の構築
 - ☆中学校ブロック地域ネット事業
 - ☆生きぬく力の礎育み事業

3. 人権教育の推進拠点 < 広野教育集会所 >

■子どもが育つ環境づくりの推進

- 基本的な生活習慣と豊かな情操を育む
学童保育「WAっとねすサマースクール」
- 基礎学力の定着に向けた学習会の実施
- 反差別の心を育てる人権学習会の実施
- 効果的な支援の充実を図る校種間連絡会の開催
- 地域と連携した「育む会」による見守り体制の充実



▲学童保育の様子

■世代を超えた人権意識の高揚

- 高校生等交流集会や学童保育指導員を通しての青年リーダーの育成
- 地域交流を深める文化・教養講座の開設
- 部落差別解消推進に向けた現地研修会の実施

4. 教育的ニーズに応じた支援の充実 ～特別な支援の必要な児童生徒への支援の充実～

■特別な支援の必要な児童生徒への個に応じた支援の充実

- 特別支援教育支援員・医療的ケア支援員の配置による個に応じた支援

■外国人児童生徒等への支援等の多文化共生総合事業の充実

- 外国人児童生徒等支援員（ポルトガル語・タガログ語）の派遣
- 研修会の実施と日本語指導支援員の派遣による
特別の教育課程に基づいた日本語指導の充実
- 姉妹都市アナーバー市との友好交流に関する理解促進



▲市人権教育研究大会▼



▲いじめ・不登校相談ほっとラインポスター
(彦根虹のかけ橋プロジェクト提案の
いじめ防止3か条を掲載)

生涯学習課

誰もが心豊かに学び、つながるまちづくり

学校・家庭・地域の連携・協働により社会総がかりで子どもたちの教育を推進するため、学校を核とした事業や公民館活動等の充実を図るとともに、放課後児童クラブの安定的な運営と保育の充実に努めます。

主な取組

1. 学校を核として、地域全体で子どもの成長を支える取組の推進

■コミュニティ・スクール[※]推進事業

- 子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」
- 学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進に向けた伴走支援と啓発
- 地域学校協働活動推進員[※]の役割強化
- 学校運営協議会での学校・地域課題の「熟議」[※]の充実



▲学校運営協議会での熟議の様子[※]

■学校・家庭・地域の連携・協働による地域学校協働活動[※]

- 幅広い地域住民等の参画による学校に対する協力活動や家庭教育支援などの取組支援（地域学校協働本部事業）
- 地域住民や大学生による放課後等の学習支援（地域未来塾事業）
- 学校「支援」から「協働」する活動への意識の改革
- 地域のつながりや地域の教育力の向上



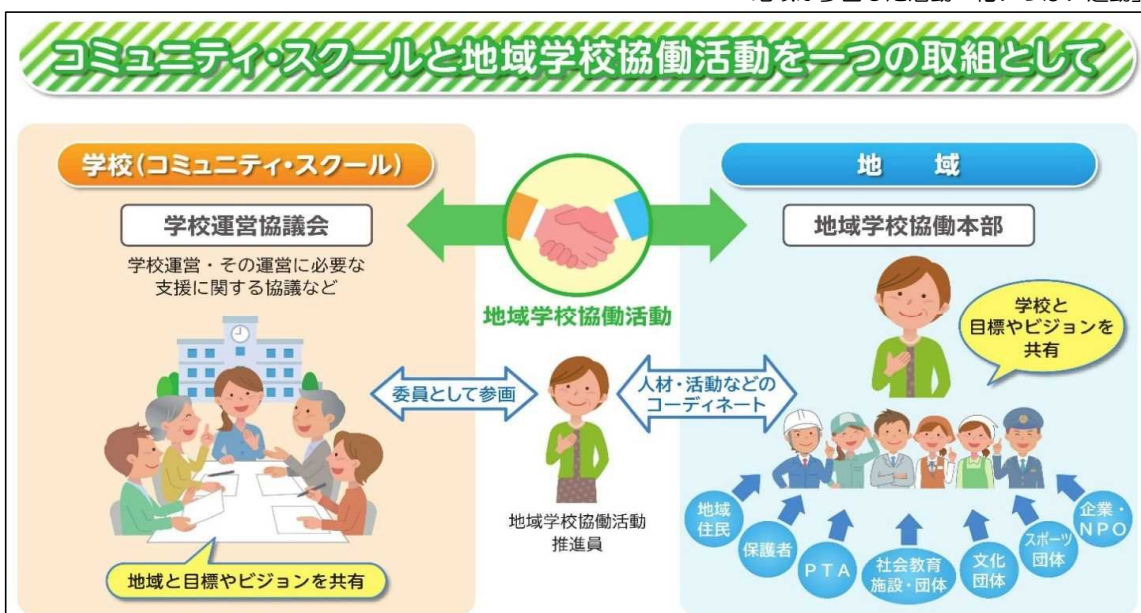
▲地域が参画した活動「花いっぱい運動」

■家庭教育協力企業協定制度（ひこふぁみ[※]）

- 企業と学校・家庭・地域の連携の推進
- 企業による学校への活動協力

■進んで本に親しむ子どもの育成をめざした取組

- 彦根市子ども読書活動推進計画(第4次計画)の策定



▲コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取組として 出典：「これからの学校と地域」（文部科学省）

2. 誰もが心豊かに学び続ける生涯学習の推進

■地区公民館の運営

- 地域に根ざした拠点施設としての学びの場や機会の提供と市民ニーズに対応した学習内容の充実
- 魅力的な公民館情報の発信による認知度の向上
- 社会教育指導員の配置による公民館活動の活性化
- 指定管理者制度による公民館運営の充実（中地区・稲枝地区・西地区公民館）
- 公民館と学校・園、地域の自治会や諸団体との連携・協働による活動の展開
- 持続可能な公民館機能のあり方検討

■荒神山自然の家の運営

- 豊かな自然環境を活用した青少年の健全育成
- 指定管理者制度による運営の充実
- 安全安心な施設運営の検討

■二十歳のつどいの開催

- 大人としての自覚と社会参加の意識の高揚



▲学校と連携し、子どもたちの作品を公民館の文化祭に展示している様子

3. 放課後等の子どもの遊び・生活の支援と健全育成（放課後児童クラブの運営）

■放課後児童クラブの環境整備

- 各種安全管理マニュアルの徹底により、安全・安心な放課後の遊びと生活の場の提供
- 保護者、関係機関等の連携強化による安全でスムーズに利用できる環境づくり
- 放課後の学習習慣を定着させ、各児童の自主的な学びを応援できる環境づくり
- 地域等との交流活動の活性化
- 待機児童を出さないための学校施設の活用

■学校をはじめとする関係機関との連携による適切な児童支援

- 放課後児童クラブ連携担当教員の配置と適切な情報共有
- 定期的な連絡会の開催と常時の連携
- 支援員等業務を行う各事業所責任者との定期的な打合せや迅速な情報連携で組織的な事業運営を実施

■保育の質の向上

- 放課後児童支援員等への処遇改善の実施
- ICT活用や季節感を創出する保育の実施
- 公民館活動等、地域と児童の交流を推進
- 中学校区内の児童クラブ交流の実施
- 特色ある保育の保護者等への配信
- 児童クラブでの読書活動の推進

■放課後児童支援員等の資質の向上

- 豊富な学校教育経験と専門知識を有する統括アドバイザーの巡回見守り、実践的アドバイスの提供
- 研修会の開催による知識、技術の習得
- 放課後児童支援員の資格取得支援



▲地域で活動する「人形劇サークル」の公演に見入る児童の様子



▲大学生によるダンス教室の様子

学校ICT推進課

ICTの日常的な活用による 教育の質の向上と働き方改革の実現

全ての児童生徒にとって、学習場面におけるICTの活用が「当たり前」「日常的」なものとなるよう、発達段階を考慮しながら情報活用能力の育成を図る取組を進めます。また、ICTを有効に活用し、学校における働き方改革のさらなる推進に向けて取り組みます。

主な取組

1. 教育の質の向上に向けたつながりのあるICTの効果的な活用

■個別最適な学びの充実

- AIドリル機能[※]や習熟状況確認機能の活用と、効果の検証
- 家庭学習における学習支援ソフトを活用した主体的な学習の推進
- 児童生徒の特性に応じたきめ細やかな指導の充実…不登校、外国人児童生徒、特別な教育的支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた学びの提供

■アクティブラーニング教室を活用した協働的な学びの充実

- 他校や校外施設等とのオンラインによる学習の推進
- 課題設定・解決能力を育むICT機器を活用した協働学習の推進

■情報活用能力の育成

- 情報モラル教育の推進…活用促進と使用時の危険性を指導
- ロボット教材等を活用したプログラミング教育の推進
- 小学校低学年から発達段階に応じたタイピング学習の推進
- ICT支援員の活用…ICTを活用した授業の積極的な支援と校内研修の推進



▲小学校 授業の様子

2. 学校における働き方改革の実現に向けた教員のICT活用指導力向上

■教員向け研修会の充実

- バージョンアップ等に対応した研修会の実施
- 小・中学校の縦のつながりを意識した実践的活用の推進
- 具体的実践例の横展開による創造的な取組の推進

■学校のDX[※]化の推進

- 校務支援システム機能の周知と活用
- ICTを活用した教育委員会・学校と保護者間の連絡体制の強化



▲情報活用指導能力を高めるための教員研修の様子

3. 中長期的な展望に立ったICT環境の整備

- GIGAスクール運営支援センターの運用
…年間を通しての電話サポートの提供
- 整備計画に基づいた学習者用・校務用端末の更新
- システムのクラウド化を見据えたネットワークの再構築
- 小学校普通教室の大型提示装置の更新計画の策定



彦根の歴史文化の研究・発信

井伊家伝来資料を中心とした博物館資料の適切な保管・保存を図るとともに、資料の調査研究を進め、展示等を通して広く発信します。

主な取組

1. 常設展示、テーマ展・特別公開、企画展、特別展での美術工芸品や古文書の公開

■常設展示の開催

- “ほんもの” との出会い

■テーマ展・特別公開の開催

- テーマ展、特別公開「国宝・彦根屏風」「雛と雛道具」

■企画展の開催

- 「石田逸翁^{いしだ いつおう}と秀蘭^{しゅうらん}※—高宮出身の兄妹絵師—」
- 「彦根藩儒学の胎動—新たな学びの18世紀—」

■特別展の開催

- 「「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」開催記念 大名とスポーツ—武芸と遊興の祭典—」



桃園結義図（部分）
石田逸翁画（圓常寺蔵）
▲博物館企画展開催事業

2. 井伊家伝来の美術工芸品や古文書等の収集保管と調査研究

■収集保管

- 博物館資料の保存環境の維持・整備
- 彦根ゆかりの美術工芸品・古文書等の収集
- 雅楽器、古文書の保存修理
- 古文書のデジタル撮影

■調査研究

- 井伊家伝来品の調査
- 『彦根藩史料叢書 侍中由緒帳^{きむらいじゅうゆいしよちょう}』※19巻の刊行
- 共同研究「殿様の日常生活」の実施と文化観光への歴史情報の提供（文化観光推進事業）



「殿様の日常生活」公開研究会の模様
▲文化観光推進事業

3. 市民が郷土の豊かな歴史文化に親しむ機会の提供と情報発信

■教育普及

- ギャラリートーク・講座・博物館教室等の開催
- 小学生を対象とする歴史・茶道体験の実施

■広報宣伝

- ホームページとX（旧Twitter）等を活用した頻度の高い情報発信
- 誘致関係機関との連携による博物館情報の幅広い発信



茶道体験の模様
▲博物館体験学習開催事業

教育研究所

将来に夢や希望をもって、 よりよく生きる児童生徒の育成

不登校等の悩みを抱える子ども、保護者、教職員のきめ細やかな相談活動や個に応じた支援に努めます。また、各種研修会の開催や調査研究事業、研究奨励事業等を実施し、教職員の資質向上をめざします。



主な取組

1. 児童生徒や保護者の心によりそう教育相談の充実

■ともづなカウンセリング事業

- 訪問教育相談員による学校訪問
- 訪問教育相談員の資質向上（スーパーバイザー[臨床心理士]による研修、SC研修会※）
- スーパーバイザーによるともづな教育相談「個人面談」
- 関係機関と連携した相談業務

2. 不登校児童生徒の個に応じた学校復帰や社会的自立に向けた支援

■教育支援教室「オアシス」運営事業

- 教育支援教室「オアシス」の開設（月～金）
個のニーズに応じた支援
体験活動の充実
- オアシス「親の会」「教師の会」の充実
- オアシス運営委員会
- オアシス指導員の資質向上（指導員研修会）



教育支援教室「オアシス」の様子▲

3. 教職員の資質向上に向けた調査研究や研修・講座の推進

■教職員研修事業

- 青年教員研修（1・2年次）〈ステージ研修〉
- 一般教員研修〈自主研修〉
- ステップアップ研修講座

（生徒指導、特別支援教育、ICT活用、
国語科教育・算数科/数学科教育等）



▲青年教員研修の様子

■教育課程に関わる調査研究事業

- 時代の要請を受けての部門研究（2部門）
不登校の児童生徒への支援に関する調査研究・研究紀要の発刊
学校におけるICTの効果的な活用に関する調査研究・研究紀要の発刊
- 調査研究発表会および教育講演会の開催

■教育実践研究奨励事業

- 教職員教育実践研究論文・教育実践記録の募集
- 教育実践の共有化
研究紀要—研究論文集録—の発刊

学校給食センター

安全・安心な学校給食の提供

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供することで、子どもたちが、正しい食習慣を身につけるとともに、地域の食材や食文化への理解を深めるため、食育や地産地消の推進に努めます。

主な取組

1. 安全・安心な学校給食の提供

■小学校給食の実施

- 自校単独調理方式※による学校給食の提供
- 調理業務の民間委託

■中学校給食の実施

- 共同調理方式※による学校給食の提供
- 調理、配送、配膳業務の民間委託
- 学校給食センターの施設管理

■より安全で安心な学校給食の提供

- 栄養バランスに配慮した献立の作成、食材の選定
- マニュアルに基づく食物アレルギー、異物混入等への対応
- 環境衛生検査（施設、食器、食材）の実施
- 「学校給食に関するアンケート調査」、「残食量調査」の実施



▲学校給食センターでの調理の様子

2. 学校給食を通じた食育および地産地消の推進

■食育の推進

- 正しい食習慣を身につけるための支援
- 地域の食材、食文化への理解
- 食育における情報発信

■地産地消の推進

- 給食食材における地域食材の積極的な採用
- 農業関係者や食材納入業者との連携



▲学校給食センター見学児童への説明の様子

3. 学校給食費の管理と保護者負担の軽減

■学校給食費の管理

- 学校給食費の賦課徴収
- 給食食材の発注、支払業務
- 異動や長期欠席等、食数変更の適切な管理

■保護者負担の軽減

- 学校給食費食材価格高騰対策事業※の実施
- 学校給食費無償化に向けた研究



▲小学校での給食時間

図書館

暮らしの中に役立つ図書館づくり

図書資料等の貸出、レファレンス※、お話会などの開催のほか、アクセシブルな図書※の充実や施設のバリアフリー化を推進し、誰にとっても利用しやすい図書館サービスの提供を行い、市民の生涯学習を支援します。

主な取組

1. 図書館サービスの充実

- 図書資料の整備充実（館内・動く図書館「たちばな号」）
- 読書通帳サービス
- 小学生図書館見学、中学生職場体験の受入
- 図書館おまかせセット※の貸出
- 図書館システムの更新
- 学校に対する図書貸出等
- ひよこタイム※の実施
- 舟橋聖一文学賞・舟橋聖一顕彰青年文学賞事業の実施
- 季節の行事や読書ボランティアによるおはなし会の開催
- 図書館司書のキャリアアップ
 - 職員研修の共同開催（湖東定住自立圏域内ネットワーク）
 - 各種研修会への参加



▲動く図書館「たちばな号」



▲図書館おまかせセット

2. 図書館の整備推進

- (仮称)図書館中部館整備事業
 - 整備のための実施設計（令和6年度～7年度）



▲(仮称)図書館中部館イメージ

3. バリアフリー化の推進

- アクセシブルな図書資料の充実
- 車いす優先駐車場の整備完了



▲車いす優先駐車場イメージ

幼 児 課 (子ども未来部所管)

架け橋期[※]に輝く 心豊かでたくましく生きる子どもの育成

子どもたちの健やかな成長を願い、家庭や地域と連携を図りながら、幼児教育と小学校教育との滑らかな接続に向けて、保育者の資質向上を推進し、幼児期にふさわしい教育・保育を実践していきます。

主な取組

1. 教育活動の充実

■幼児教育の推進

- 「彦根市幼児教育カリキュラム」に基づく教育・保育の実践
- 保育者の資質向上を目的とした研修の実施

■特別支援教育の充実

- 特別支援教育に対する専門的知識と技術の向上
- 特別支援教育コーディネーターによる保護者や関係機関との連携（小学校・発達支援センター・健康推進課等）



▲思考力と共同性が育まれる砂遊び

■架け橋期の教育・保育の推進

- 保育者と教員が立場の違いを越えて連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図ります
- 彦根市就学期教育推進協議会の運営と架け橋期カリキュラムの作成により効果的な取組を行う
- リーフレットを配布し、保護者と取組の共有を図る



▲架け橋期の充実に向けた協議

■子育て支援の充実

- 預かり保育・預かり広場の実施
- 地域連携推進員[※]による相談事業（個別相談・園訪問）

2. 環境整備と人材の充実

■教育・保育環境の整備

- 「彦根市立幼稚園・保育所・こども園施設整備計画」に基づいた適正規模・配置の検討
- 保育者の意識改革を図り、効率的かつ質の高い働き方を目指す
- 保育業務支援システムを効果的に活用できる環境整備と人材育成

■園備品の整備・充実

■施設・設備の維持管理



▲自然への興味関心



▲思い切り楽しむ水遊び



▲共に育つ異年齢活動

用語解説

※本資料中「※」の付いている用語の解説です。

用 語	説 明	掲載頁
副籍制度	副次的な学籍制度の略称で、対象児童が居住地を通学区域とする小学校と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」との両立を実現するための新たな仕組みの一つとする制度。	9
ラーケーション	「学習（ラーニング）」と「休暇（バケーション）」を組み合わせた新しい学び方のこと。子どもが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日として、学校を欠席とはせず、出席停止として扱う。	9
心理的安全性	学校（教室）の中で、児童生徒が自分の考えや気持ちを安心して発言・発表できる状態のこと。	2.4.10
不登校児童生徒支援連絡協議会	不登校児童生徒を支援する機関および団体の連携を図り、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組や支援体制のさらなる充実を図ることを目的に開催する。フリースクール等民間施設、PTA、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校、関係機関で構成。	10
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民等が学校運営に参画することができる学校運営協議会を置く学校のこと。学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。	3.12
地域学校協働活動推進員	地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動を推進するために、地域と学校をつなぐコーディネーターのこと。地域学校協働活動の企画・立案のほか、地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整等を行う。	12
熟議	「学校運営協議会」の中で、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかといった目標・ビジョンを共有するための議論のこと。「熟慮」と「議論」を重ねながら、共通認識・課題解決をしていく。	12
地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	3.12

用語解説

※本資料中「※」の付いている用語の解説です。

用 語	説 明	掲載頁
ひこふあみ	家庭の教育力の向上に向けた職場環境づくりに経営者・従業員をあげて自主的に取り組む企業と彦根市教育委員会が協定を結び、家庭教育を通じて子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する制度。	12
AIドリル機能	学習者の習熟度に応じて問題が変わり、復習や課題配信機能で個別最適化された問題が出題される機能。	14
DX	ICT技術の導入により生活をより良いものに変革させること。	3.5.14
石田逸翁・秀蘭（いしだいつおう・しゅうらん）	石田逸翁は江戸時代後期に京で活躍した高宮出身の絵師。秀蘭は逸翁の妹で、絵師として活動した。	15
侍中由緒帳（さむらいじゅうゆいしょちょう）	重要文化財彦根藩井伊家文書（彦根城博物館蔵）の内の古文書。彦根藩士各家の歴代の履歴を記す。江戸時代彦根の歴史をひも解くうえで最も基本となる史料。	15
SC研修会	教育研究所から各校に派遣している訪問教育相談員の研修会。	16
自校単独調理方式	各学校の敷地内に調理場（給食室）を設置し、その学校分のみを調理する方式。	17
共同調理方式	共同調理場（学校給食センター）を設置し、複数の学校分をまとめて調理し、配送する方式。	17
学校給食費食材価格高騰対策事業	給食食材の価格上昇相当分を公費で負担することで、学校給食の安定供給と、保護者負担の軽減を図る事業。	17
レファレンス	情報を求めている利用者の質問に対して、回答となる情報を提供したり、回答に含まれる情報源を指示・提供すること。	18
アクセシブルな図書	点字図書や拡大図書、LLブック（内容を理解する助けとして写真や絵、短い言葉等で分かりやすく読みやすい形で書かれた本）など、視覚障害者等が内容を容易に認識できる書籍。	18
図書館おまかせセット	本選びに迷っている利用者へ、司書が選んだ児童書をあらかじめセットにし貸し出すことで、本に触れあう機会を提供する企画。	18
ひよこタイム	乳幼児連れの保護者の方が気兼ねなく来館できる時間。	18
架け橋期	義務教育開始前後の5歳児から小学1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるための重要な時期で、令和4年に文部科学省ではこの時期を「架け橋期」と呼ぶこととしている。	19

用語解説

※本資料中「※」の付いている用語の解説です。

用 語	説 明	掲載頁
地域連携推進員	保育現場における幼児虐待や貧困の問題に早期対応し、幼稚園や保育所等と連携し福祉制度などの支援に繋げるもの。	19

